

南あわじ市縁結び事業推進協議会「ハッピー応援団」会則

(名称及び組織)

第1条 本会は、「ハッピー応援団」と称する。本会は“おたすけ企業”と“おたすけ隊”をもって組織する。

(目的)

第2条 本会は、南あわじ市縁結び事業推進協議会（以下「協議会」という。）が主宰する「ハッピーマジックの会」の会員の入会を促進するとともに、「ハッピーマジックの会」が実施する事業を支援する。

(会員)

第3条 本会の事業は、会員登録制により実施するものとする。

2 会員は、本会の目的に賛同するもので構成する。“おたすけ企業”は企業・事業者・地域団体等、“おたすけ隊”は市民をもって結成する。（協議会は、“おたすけ企業”の会社名・団体名等をPRするよう努める。）

3 宗教学法人及び政治団体並びに結婚相談、見合い及び結婚の斡旋等を業として行う者は除く。

(登録及び脱退)

第4条 本会に登録を希望するものは、所定の登録手続きを経て申込みをする。なお、登録後、登録同意書の記載内容に変更が生じた場合には、速やかに事務局に届けるものとする。また、脱退を希望するものは、会長あてに脱退届を提出するものとする。

(会員資格の失効)

第5条 次の場合には、会員の資格を失効する。

- (1) 会員としてふさわしくない行為、会の信用を著しく損ねる行為があったと認められるとき
- (2) その他、会の運営に重大な影響を与える行為があったと認められるとき

(事務局)

第6条 本会の事務局は、南あわじ市企画部ふるさと創生課に置く。

(その他)

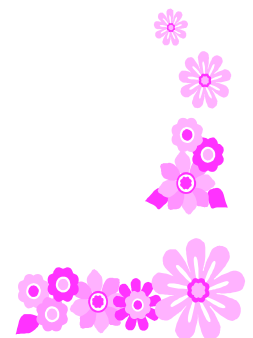
第7条 その他この会則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この会則は、平成19年8月20日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年4月1日から施行する。



南あわじ市縁結び事業推進協議会

【ハッピーマジックの会】

ハッピーマジック事業

独身者の出会い・交流の場づくりの企画・運営、スポーツや遊び交流への参加、自分磨きなど。

【ハッピー応援団】

- おたすけ企業（会社・団体）…会員登録の推奨、出会いの場づくりの企画、イベントの協賛など。登録の会社名・団体名をハッピーマジック事業の広報活動において掲載していきます。
- おたすけ隊（市民）…会員登録の推奨、出会いの場の事業提案、お見合い相談など。



ハッピー応援団の 手引き

<連絡先>

「南あわじ市縁結び事業推進協議会」事務局＝南あわじ市企画部ふるさと創生課

〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺 22-1 南あわじ市役所内

TEL.0799-43-5205 FAX.0799-43-5305

E-mail furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp



【 おたすけ企業 の皆さんへ 】

おたすけ企業は、独身男女に出会い・交流の場を提供したり、参加を促進したり、縁結びをサポートしていただく企業・事業所・団体です。登録団体は、ハッピーマジック事業の広報活動において、会社名・団体名を掲載していきます。

◆おたすけ企業にお願いすること◆

1. イベント情報提供

おたすけ企業で企画していただく出会いの場の情報を、縁結び事業推進協議会事務局へご連絡ください。

- ①ハッピーマジックの会の企画委員会へ情報を提供し、出会い・交流の場の企画・運営に生かせるよう協議します。
- ②本会の趣旨に合う情報であれば、ハッピーマジック情報をハッピーマジック会員へ提供する機会に合わせて事務局から会員に提供します。

2. 会員登録の推奨

従業員やお得意先などにハッピーマジック入会促進やハッピー応援団登録などの広報活動をお願いします。(チラシ類の備えつけなど)

3. 出会いの場づくりの協力

ハッピーマジックの会議やイベント開催の場所提供にご協力ください。そのほか、交流イベントの企画内容に応じて、その都度、事務局からご協力を依頼することがあります。

【 おたすけ隊 の皆さんへ 】

おたすけ隊は、縁結びをサポートしていただく市民ボランティア（南あわじ市民）です。事業の広報マンとして、会員募集やPR活動、イベントのお手伝いなどにご協力をお願いします。

◆おたすけ隊にお願いすること◆

1. 会員登録の推奨

地域や職場内において、ハッピーマジック入会促進やハッピー応援団登録などの広報活動をお願いします。(知人へチラシ類の配布など)

2. 出合い・交流イベントへの協力

- ①ハッピーマジック会員同士の出合いの場づくりへの情報提供
- ②交流イベントでのサポートなど



3. 縁結び相談

縁結び相談窓口の相談員としてご協力をお願いします。その際、ハッピーマジックの会員に、相談員の氏名、連絡先をお知らせする場合がありますのでご了承ください。

注：1対1のお見合い等、いわゆる仲人等の活動をされる場合は、「おたすけ隊活動マニュアル（結婚相談）」に従って自身の責任において行動してください。活動中に知り得た個人情報を第三者に漏らさないよう特にご留意願います。

【 おたすけ企業・おたすけ隊 の 共通事項 】



◆出合いの場づくりの企画について◆

- 女性のみ・男性のみを対象にしたイベントは対象外とします。ハッピーマジック会員同士の出合いの場となるイベント企画をお願いします。
対象例：カップリングパーティー、カップリングツアー、独身男女が参加できる講習会など
- ハッピー応援団が、イベント参加者から実費以上に紹介料や登録料などの会費を取ることはできません。
- ハッピー応援団から直接、会員にイベント等の通知はご遠慮ください。
- ハッピーマジック会員の情報は、ハッピー応援団に提供できません。
- 南あわじ市縁結び事業推進協議会及びハッピーマジックの会は、ハッピー応援団の独自イベントに対する後援等はできません。

◆その他の確認事項について◆

- ハッピー応援団の会則と手引きを遵守してください。
- 宗教法人及び政治団体並びに結婚相談、見合い及び結婚の斡旋等を業として行っている場合は、登録できません。
- ハッピー応援団の活動を通じて知り得た情報を第三者に提供しないでください。脱退後も同様とします。
- 変更連絡……「応援団登録同意書」に記載された内容（会社名・団体名・住所・連絡先など）に変更がある場合は、速やかに事務局へご連絡ください。
- 脱退連絡……脱退を希望される場合は、事務局から「脱退届」を送付しますので、ご連絡をお願いします。